

平成19年6月27日(水)
愛知県教育委員会高等学校教育課
進路・生徒指導グループ
担当 川村・須田・齋藤・田中・小島
内線 3900・3906
(ダイヤルイン) 052-954-6786

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(平成19年度第2回)
の開催について

標記の会議を下記により開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日時
平成19年7月4日(水) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所
愛知県三の丸庁舎 6F 会議室601
名古屋市中区三の丸2丁目6番1号
電話 052-961-7211(代表)
- 3 議長
中京大学教授 むらかみ 村上 たかし 隆
- 4 会議の内容
愛知県公立高等学校入学者選抜方法について
[諮問事項]
 - 1 全日制課程における入学検査の実施期日(A・Bグループ)の先後の入れ替えを実施する年度について
 - 2 全日制課程第2次選抜の学力検査等のあり方について

(備考)

会議の撮影及び取材については、議長・副議長のあいさつまでとします。なお、会議の結果については、当日の午後5時30分ごろ、県政記者クラブにおいて資料配布いたします。

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下会議という。）を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A 関係者
- (6) 県教育委員会事務局

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 会議録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

平成19年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿（順不同・敬称略）

中京大学教授（議長）	むら	かみ	たかし
	村	上	隆
愛知教育大学教授（副議長）	なか	の	やす
	中	野	靖
愛知教育大学教授	かみ	や	たか
	神	谷	孝
名城大学附属高等学校長	すぎ	やま	しん
	杉	山	伸
トヨタ自動車株式会社名古屋総務部長	いし	だ	さだ
	石	田	貞
名古屋銀行営業統括部副業務役	あ	べ	れい
	阿	部	玲
愛知県地域婦人団体連絡協議会長	おお	つ	とも
	大	津	知
愛知県公立高等学校PTA連合会長	せき	こう	た
	関	鋼	太
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	つね	かわ	ゆう
	常	川	雄
名古屋市教育委員会学校教育部長	やま	だ	てつ
	山	田	哲
刈谷市教育委員会教育長	こん	どう	ひろ
	近	藤	博
瀬戸市教育委員会教育長	おお	さわ	よし
	大	澤	義
愛知県立時習館高等学校長	とり	やま	いさむ
	鳥	山	勇
愛知県立旭丘高等学校長	おか	だ	じゅん
	岡	田	順
名古屋市立向陽高等学校長	よこ	やま	かず
	横	山	和
愛知県立愛知工業高等学校長	いち	はし	とく
	市	橋	徳
刈谷市立小高原小学校長	おお	た	たけ
	太	田	武
甚目寺町立甚目寺中学校長	か	が	きん
	加	賀	金
高浜市立南中学校長	しま	だ	つよし
	島	田	吉
名古屋市立あずま中学校長	さ	とう	きよし
	佐	藤	清
愛知県立豊丘高等学校教諭	ふじ	わら	あき
	藤	原	章
名古屋市立緑高等学校教諭	く	の	さだ
	久	野	貞
名古屋市立新明小学校教諭	さい	とう	よし
	齋	藤	嘉
愛知県総合教育センター所長	やま	だ	けん
	山	田	賢

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成19年度第2回）について

1 協議について

5月16日（水）に開催された愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成19年度第1回）において、教育長から村上議長に諮問を行った。今回はこの諮問事項について、専門員会のまとめに基づいて協議が行われ、答申が出される予定である。

2 諮問事項について

全日制課程における入学検査の実施期日（A、Bグループ）の先後の入れ替えを実施する年度について

諮問理由

愛知県中等教育問題研究協議会第3次答申（昭和61年4月19日）においては、「入学検査の期日等」について、「入学検査の実施期日の先後は、A、Bグループについて数年ごとに入れ替えを行うものとする。」とある。そして、入学者選抜に関する専門員会の座長から協議会に報告された際、「数年とは3年から6年を目安とする。」と口頭で補足の説明がなされ、協議会の了承が得られている。

平成19年度入学者選抜において、一部の学校はグループ分けを変更して入学検査を実施したが、多くは変更なく実施した。平成16年度にA、Bグループの入学検査実施期日の先後を入れ替え、Bグループを先に、Aグループを後に実施しはじめてから平成20年春で5回目の実施となるので、A、Bグループの先後の入れ替えを実施する年度について検討する必要がある。

全日制課程第2次選抜の学力検査等のあり方について

諮問理由

本県公立高等学校全日制課程第2次選抜は、合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において実施し、全日制課程で学ぶ意欲をもつ者に対して、進学を増やすことに寄与してきた。

第2次選抜への出願資格は、「県内の国公立のいずれかの高等学校に入学を志願・受検し、いずれの高等学校にも合格しなかった者」としており、志願者の適性や学ぶ意欲等を、よりよく評価できる入学者選抜方法のあり方について検討する必要がある。